令和４年度　「専門家による困りごと無料相談会」　相談票

受付番号	第２受付時間	相談ブース
	９時　１０時　１１時 １２時　１３時　１４時	

※太枠内の１～３をご記入ください。			
１	**相　談　者**	お　名　前	
		ご　住　所（市町村名）	
２	**相　談　内　容** 事前に相談内容を、書面等でご用意している場合は、この相談票に添付してください。		
		紛争の相手方	
３	**この相談会をどのように知りましたか？**	市町村広報紙・新聞・チラシ・地域情報紙・ホームページ・その他（　　）	

４	相談担当会	弁護士	司法書士	行政書士	税理士
		公認会計士	社会保険労務士	土地家屋調査士	不動産鑑定士
５	相談応対者				
６	相　談　結　果 （指導・指示）				

（書ききれないときは裏面をご利用ください）

※相談時間は、原則 30 分以内となります。
相談は、短時間かつ相談者の説明のみで判断をします。よって、説明に現れない事情が存在したり、詳細な調査により、今回の回答と判断が異なる場合があります。
本日の相談について、茨城県八士会・担当会・担当者はいかなる責任を負うものではありません。